

株 主 各 位

大阪市中央区道修町三丁目6番1号

株式会社**モリタホールディングス**

代表取締役社長 中島正博

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時40分までに到着するよう折返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区南船場4-3-2 御堂筋MIDビル3階
TKP大阪心斎橋カンファレンスセンター

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第82期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.morita119.com>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策・金融緩和を背景に、企業業績や雇用情勢に改善が見られ緩やかな回復基調にありますが、消費税増税後の個人消費の低迷や円安による輸入材料価格の上昇など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、積極的な営業展開に加え、原価低減の推進を図るとともに、新製品の開発に取り組み、業績の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、特に消防車輛事業が好調に推移した結果、売上高は前期比277百万円増加し、71,943百万円(0.4%増)となり、営業利益は前期比1,546百万円増加し、8,240百万円(23.1%増)、経常利益は前期比1,392百万円増加し、8,375百万円(19.9%増)となりました。当期純利益は、旧本社及び併設する工場の土地売却に伴う減損損失568百万円等を特別損失に計上しましたが、前期比1,182百万円増加し、4,709百万円(33.5%増)となり、売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益において四期連続で過去最高を更新いたしました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

消防車輛事業の売上高は、マーケットシェアの向上に加え、補正予算関連の売上増もあり、前期比2,421百万円増加し、38,328百万円(6.7%増)となりました。セグメント利益は前期比1,319百万円増加し、5,710百万円(30.0%増)となりました。

防災事業の売上高は、医療施設を中心にパッケージ型自動消火設備「スプリネックス」の販売が堅調に推移した結果、前期比980百万円増加し、18,425百万円(5.6%増)となりました。セグメント利益は前期比100百万円増加し、1,531百万円(7.0%増)となりました。

産業機械事業の売上高は、新商品の拡販と部品・メンテナンスへ注力したものの、ギロチンプレス等の需要が減少した結果、前期比500百万円減少し、5,490百万円(8.3%減)となりました。セグメント利益は前期比81百万円減少し、224百万円(26.5%減)となりました。

環境車輛事業の売上高は、塵芥車の受注及び販売が堅調に推移したものの、衛生車の需要がやや低調に推移した結果、前期比28百万円減少し、9,698百万円(0.3%減)となりました。セグメント利益は前期比92百万円増加し、777百万円(13.4%増)となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、経営資源の最適な配分により、事業競争力を最大限に引き出し、企業価値の最大化に取り組んでまいります。

当社グループにおける経営課題及び対応方針は以下のとおりであります。

① 市場変化への柔軟な対応

変化の激しい市場の動向に迅速かつ柔軟に対応していくために、顧客ニーズを的確に把握し、他社に先んじた戦略を立案してまいります。

企業収益を確保し、成長し続けるためには、他社に真似のできない競争優位性の高い製品の開発、周辺事業の開拓、創出により、従来とは異なる成長分野を生み出すことが重要な課題であると認識しております。

② 構造改革の推進

グループ内事業の再編、不採算事業の精査を行うとともに、間接部門を含めた生産性向上と人員の最適化を推進してまいります。

③ 持続的成長に向けた投資

当社グループの経営資源を適切に配分し、設備投資、事業提携、M&Aといった判断をタイムリーに行ってまいりますとともに、次代を担う人材の獲得・育成に力を注いでまいります。

④ ガバナンスの強化

グループ全体のガバナンス体制強化の一環として、グループのコンプライアンス体制の一層の強化を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、教育・啓蒙活動を展開し、法令遵守の一層の徹底を図るとともに、全グループ従業員に対する会社のコンプライアンス方針の周知徹底に全力で取り組んでまいります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の主要な資金調達につきましては、経常的な調達のほかは特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産拠点集約のための土地取得、生産設備の合理化など総額2,847百万円の設備投資を実施いたしました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第79期 (23/4～24/3)	第80期 (24/4～25/3)	第81期 (25/4～26/3)	第82期 (26/4～27/3) (当連結会計年度)
受注高 (百万円)	49,536	49,315	55,377	57,635
売上高 (百万円)	63,694	67,140	71,666	71,943
経常利益 (百万円)	5,256	6,429	6,983	8,375
当期純利益 (百万円)	2,803	2,867	3,527	4,709
1株当たり当期純利益 (円)	62.85	64.31	78.91	102.12
総資産 (百万円)	78,051	78,133	85,553	88,539

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しております。

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社 モリタ	1,000	100	消防車の製造、販売
モリタ宮田工業株式会社	100	100	消火器、消火設備等の製造、販売
株式会社 モリタ環境テック	100	100	環境機器の製造、販売及び環境プラントの設計、施工
株式会社 モリタエコノス	400	100	環境保全車輛の製造、販売
株式会社 モリタテクノス	100	100	消防車のオーバーホール
株式会社 北海道モリタ	30	50	消防車の製造、販売

(注) 1. 連結決算の対象会社は、当社及び連結子会社9社であります。

2. 当連結会計年度において、当社の連結子会社である宮田工業株式会社と株式会社モリタ防災テックの2社は、平成26年7月1日付をもって、宮田工業株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、商号をモリタ宮田工業株式会社に変更いたしました。
3. 当連結会計年度において、従来連結子会社でありました上海金盾特種車輛裝備有限公司が行った第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(11) 主要な事業内容

当社の企業集団は、消防車、消火器、防災設備、環境保全車輛及び環境機器の製造販売並びに環境プラントの設計施工を主な内容として、さらに各事業に関連する製品・部品の製造及びサービス等の事業活動を展開しております。

セグメント	主 要 製 品
消 防 車 輛 事 業	はしご付消防ポンプ自動車、化学消防ポンプ自動車、普通消防ポンプ自動車
防 災 事 業	消火器、防災設備、その他防災関係製品
産 業 機 械 事 業	リサイクル処理施設、各種ごみ処理施設、スクラップ処理施設、スクラップ処理機械
環 境 車 輛 事 業	衛生車、塵芥車、各種環境保全車輛

(12) 主要な営業所及び工場

① 当社

大阪本社 大阪市中央区道修町三丁目6番1号
東京本社 東京都港区西新橋三丁目25番31号

② 子会社

株式会社モリタ

本 社	兵庫県三田市
東京本社	東京都港区
営業拠点	仙台支店 [仙台市]、名古屋支店 [名古屋市]、関西支店 [兵庫県三田市]、福岡支店 [福岡市]
生産拠点	三田工場 [兵庫県三田市]

モリタ宮田工業株式会社

本 社	神奈川県茅ヶ崎市
東京本社	東京都港区
営業拠点	東北営業部 [仙台市]、中部営業部 [名古屋市]、関西営業部 [大阪市]、西日本営業部 [福岡市]
生産拠点	茅ヶ崎工場 [神奈川県茅ヶ崎市]、栗原工場 [宮城県栗原市]、上野事業所 [三重県伊賀市]

株式会社モリタ環境テック

本 社	千葉県船橋市
営業拠点	東日本営業部 [千葉県船橋市]、西日本営業部 [大阪市・名古屋市・福岡市]
生産拠点	船橋工場 [千葉県船橋市]

株式会社モリタエコノス

本 社 営業拠点	大阪府八尾市 仙台支店 [仙台市]、埼玉支店 [埼玉県上尾市]、千葉支店 [千葉市]、 東京支店 [東京都江東区]、神奈川支店 [横浜市]、名古屋支店 [名古屋 市]、関西支店 [大阪府八尾市]、広島支店 [広島市]、四国支店 [高松 市]、福岡支店 [福岡県大野城市]
生産拠点	本社工場 [大阪府八尾市]

株式会社モリタテクノス

本 社 営業拠点	兵庫県三田市 東日本営業部 [千葉県船橋市・仙台市]、中部営業部 [名古屋市]、西日 本営業部 [兵庫県三田市]、福岡営業部 [福岡市]
生産拠点	三田工場 [兵庫県三田市]、関東工場 [千葉県船橋市]

(13) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,386名	206名減

(注) 主な減少理由は、上海金盾特種車輛裝備有限公司の連結子会社から持分法適用関連会社への異動に伴い、消防車輛事業の従業員数が減少したことによるものです。

(14) 主要な借入先及び金額

借 入 先	借入金残高
シンジケートローン	3,000 <small>百万円</small>
株式会社みずほ銀行	800
株式会社三井住友銀行	630

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とするものであります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 180,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 46,918,542株 (自己株式1,432,051株を含む)
 (3) 株主数 5,581名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
第一生命保険株式会社	3,265 ^{千株}	7.18 %
モリタ取引先持株会	2,530	5.56
株式会社みずほ銀行	2,087	4.59
三井住友信託銀行株式会社	2,082	4.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,048	4.50
株式会社三井住友銀行	2,007	4.41
エア・ウォーター株式会社	1,730	3.80
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCROO	1,472	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,078	2.37
モリタ従業員持株会	924	2.03

(注) 持株比率は自己株式 (1,432,051株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成26年8月22日開催の取締役会の決議により、平成26年9月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。
- ② 当社は、会社法第165条第2項及び当社定款第32条の定めにより、平成26年12月19日開催の取締役会の決議に基づき、当期において次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得株式	普通株式	800,000株
	取得価額の総額	968,164,100円
	取得を必要とした理由	資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行のため

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 島 正 博	(株)モリタ 代表取締役社長
取 締 役	前 島 幸 広	(株)モリタ 代表取締役専務
取 締 役	北 村 賢 一	(株)モリタ環境テック 代表取締役社長
取 締 役	土 谷 和 博	モリタ宮田工業(株) 代表取締役社長
取 締 役	川 口 和 三	
常 勤 監 査 役	浅 田 栄 治	
常 勤 監 査 役	佐 々 木 純	
常 勤 監 査 役	高 野 祐 介	
監 査 役	松 村 和 宜	弁護士、曾根崎法律事務所共同経営

- (注) 1. 川口和三氏は、社外取締役であります。
2. 高野祐介、松村和宜の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 高野祐介氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外取締役 川口和三氏は、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 当期中の監査役の異動は次のとおりであります。
(1) 新任
常勤監査役 高 野 祐 介（平成26年6月27日）
(2) 退任
常勤監査役 早 川 尚 男（平成26年6月27日 任期満了）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 66百万円（うち社外取締役 1名 7百万円）
監査役 5名 36百万円（うち社外監査役 3名 13百万円）

- (注) 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額 20百万円（取締役5名に対して17百万円、監査役4名に対して2百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
社外監査役 松村和宜氏の兼職先である曾根崎法律事務所は、当社と顧問契約の関係があります。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	川 口 和 三	当期開催の取締役会14回全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験及び見識等から、必要な発言を行っております。
監 査 役	高 野 祐 介	昨年6月に監査役に就任した後に開催の取締役会11回及び監査役会12回全てに出席し、主に金融機関での豊富な経験から、必要な発言を行っております。
監 査 役	松 村 和 宜	当期開催の取締役会14回及び監査役会17回全てに出席し、主に弁護士としての専門的な視点から、必要な発言を行っております。

(注) 上記のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が3回あります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

なお、太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日付をもって、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 31百万円

(3) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に開催される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、平成27年5月1日施行の会社法の一部を改正する法律(平成26年法律第90号)に基づき、平成27年4月17日開催の取締役会において、次のとおり「内部統制システム構築の基本方針」の改定を決議しております。

(1) 内部統制システム構築の基本方針

当社は、『当社は、心を込めたモノづくりと、絶えざる技術革新によって、「安全で住みよい豊かな社会」に貢献し、真摯な企業活動を通じて社会との調和を図ります』という企業理念に基づき、当社グループの業務の適正を確保するため、その構築に関する基本方針を以下のとおり定めております。

① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、当社が制定した「モリタグループ コンプライアンス基本方針」に基づき、これを実行化する組織や規程を整備することで、取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整えている。

(イ) コンプライアンスを統括する組織として、当社及び主な子会社に、コンプライアンス委員会を設置している。

(ロ) コンプライアンス委員会は独立して、事実関係調査、会社への報告、対応の決定、フィードバック、再発防止策の提案・実行等を担う。

(ハ) 当社管理サービス本部に法務室を設置し、コンプライアンス委員会の事務局として、当社グループ各社の統制窓口になるとともに、当社グループの全役職員に対し、それぞれがコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務にあたるよう指導する。

(ニ) 取締役会は、「取締役会規則」を設けて取締役会決議事項の付議基準を明確に定め、これに則り会社の業務執行を決定する。

(ホ) 代表取締役は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議やその他の社内規則に従い職務を執行する。

(ヘ) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会で報告し、他の取締役の職務執行を相互に監督する。

(ト) 取締役の職務執行状況は、監査役監査基準及び監査方針・監査計画に基づき監査役の監査を受ける。

(チ) リスク情報の早期発見と不正抑止効果のため、当社管理サービス本部長を委員長として内部通報制度委員会を設置し、問題発生時の事実関係の調査と対応策を決定する。また、必要に応じて取締役会への報告や再発防止策の提案にあたる。

(リ) 綱紀委員会を年2回定期的に開催し、法令や社内規則に違反した当社グループの役職員への制裁措置を決定している。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 取締役は、職務執行にかかる電磁的記録を含む文書、その他の重要な情報を、法令及び社内規定に基づき適正に保存、管理する。

(ロ) 監査役は、取締役の職務執行にかかる文書等情報の保存及び管理について、関連諸規定に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

(ハ) 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 当社グループの各部署長は、自部署の業務フロー図を整備し、フロー図のなかで内在するあらゆるリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を定期的に見直す。

(ロ) 営業活動に伴い発生する債権回収リスクについては、「売掛債権管理の憲法」を設けて、各社、各部門ごとに詳細な基準を設けることで、不良債権の発生を未然に防ぐとともに、発生後の適切な管理に努める。

(ハ) 当社経営企画室には、当社グループ各社から月次で業務執行報告が届き、これにより組織横断的なリスク状況を総括的に管理している。

④ 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社においては取締役会を毎月1回定期的に開催し、緊急決議を要する場合には、臨時取締役会を開催している。また、子会社においても取締役会を定期的に開催し、取締役会規程に基づき経営に関する重要事項について協議している。

(ロ) 変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、当社及び主な子会社の代表者及び本部長クラスの取締役、執行役員による早朝会議を原則として毎週1回開催し、各社、担当部門の業務執行状況の報告や決裁事項の詳細なる説明をしている。

- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制並びに当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社管理サービス本部の下に関連事業室を設置し、当社グループ各社から業績や経営状況について経営企画室と連携して定期的に報告を受け、必要に応じて取締役会に報告している。また、連結対象子会社とは、四半期決算ごとに連絡会議を設けて、適正な決算業務の運営に努めている。

(ロ) 当社グループ各社の取締役や監査役に当社の役職員を非常勤で兼務させ、取締役会等重要な会議への出席によって、情報を取得している。

(ハ) 当社の監査役は、計画的に当社グループ各社の監査に赴き、子会社等の業務執行状況を監査している。

(ニ) 当社の社長直轄の監査室は、計画的に当社グループ各社の業務監査を実施し、法令や社内規則に則って適正に業務が行われているかを監査している。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に備え、「業務分掌規程」において、内部業務監査を担当している監査室のスタッフが監査役を補助する業務も兼任するように明確にしている。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(イ) 監査室スタッフの人事については、常勤監査役の事前の同意を得ることで、取締役からの独立性を確保している。

(ロ) 監査役の職務を補助する監査室スタッフに対する指揮命令権限は、その業務の範囲内においては、監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及びその他の使用人は指揮命令権限を有しない。

- ⑧ 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

(イ) 当社グループ各社の業務執行を担当する取締役及び執行役員は、定期的に関催される取締役会において、担当部門の業務執行報告を行い、監査役は常に取締役会に出席してその報告を受ける。

- (ロ) 当社グループ各社の取締役等及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは直ちに監査役に報告する。
- (ハ) 内部通報制度により使用人から通報を受け付けた場合は、コンプライアンス委員会が通報された事実関係の調査にあたる。また、コンプライアンス委員会には監査役も委員として参画し、不正事故情報についても早期に監査役に報告できる体制を整えている。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役等及び使用人が監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨をコンプライアンス規定に定めている。

⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、当社グループ各社の定期的な報告会議等に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧して、必要に応じて取締役や執行役員、使用人にその説明を求めている。
- (ロ) 監査役は会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っている。
- (ハ) 監査役は、内部監査の監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を依頼する。
- (ニ) 代表取締役は、監査役と定期的な報告会を実施するとともに、監査役との意思の疎通を図っている。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、前項の企業理念のとおり、常に反社会的な個人、団体に対しては、特殊な取引、金銭の要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断することを基本方針としております。

また、総務部を対応総括窓口として、大阪府企業防衛連合協議会に参画して、警察当局とも連携を保ち、必要に応じて情報交換を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

以上のご報告のうち、金額及び株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,883	流動負債	27,796
現金及び預金	6,460	支払手形及び買掛金	8,719
受取手形及び売掛金	25,040	電子記録債務	7,756
電子記録債権	163	1年内返済予定の長期借入金	3,325
たな卸資産	7,790	未払金	1,281
繰延税金資産	1,066	未払法人税等	2,750
その他の	1,383	未払消費税等	707
貸倒引当金	△22	賞与引当金	1,093
固定資産	46,655	役員賞与引当金	164
有形固定資産	30,132	製品保証引当金	334
建物及び構築物	7,746	その他の	1,664
機械装置及び運搬具	1,766	固定負債	11,169
土地	20,144	長期借入金	3,177
建設仮勘定	103	繰延税金負債	2,957
その他の	372	退職給付に係る負債	3,148
無形固定資産	521	役員退職慰労引当金	174
ソフトウェア	382	再評価に係る繰延税金負債	894
ソフトウェア仮勘定	128	その他の	816
その他の	10	負債合計	38,966
投資その他の資産	16,001	(純資産の部)	
投資有価証券	12,747	株主資本	46,675
退職給付に係る資産	1,290	資本金	4,746
繰延税金資産	307	資本剰余金	4,331
その他の	1,896	利益剰余金	38,810
貸倒引当金	△239	自己株式	△1,212
		その他の包括利益累計額	2,319
		その他有価証券評価差額金	3,868
		繰延ヘッジ損益	△1
		土地再評価差額金	△1,980
		為替換算調整勘定	508
		退職給付に係る調整累計額	△74
		少数株主持分	577
		純資産合計	49,572
資産合計	88,539	負債純資産合計	88,539

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		71,943
売 上 原 価		53,128
売 上 総 利 益		18,814
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,574
営 業 利 益		8,240
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	160	
賃 貸 収 入	82	
そ の 他	446	688
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	170	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	181	
そ の 他	201	553
経 常 利 益		8,375
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
持 分 変 動 利 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 及 び 売 却 損	17	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	68	
減 損 損 失	568	
持 分 変 動 損 失	1	656
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,723
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,475	
法 人 税 等 調 整 額	△425	3,049
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		4,674
少 数 株 主 損 失		35
当 期 純 利 益		4,709

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年 4月 1日 残高	4,746	4,331	34,387	△235	43,229
会計方針の変更による 累積的影響額			285		285
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,746	4,331	34,673	△235	43,515
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△833		△833
当 期 純 利 益			4,709		4,709
自 己 株 式 の 取 得				△977	△977
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			260		260
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	4,137	△977	3,159
平成27年 3月 31日 残高	4,746	4,331	38,810	△1,212	46,675

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
平成26年 4月 1日 残高	1,816	4	△1,804	287	△557	△254	1,135	44,111
会計方針の変更による 累積的影響額								285
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,816	4	△1,804	287	△557	△254	1,135	44,397
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△833
当 期 純 利 益								4,709
自 己 株 式 の 取 得								△977
自 己 株 式 の 処 分								0
土地再評価差額金の取崩								260
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,051	△5	△175	220	482	2,573	△558	2,015
連結会計年度中の変動額合計	2,051	△5	△175	220	482	2,573	△558	5,175
平成27年 3月 31日 残高	3,868	△1	△1,980	508	△74	2,319	577	49,572

連 結 注 記 表

＜連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等＞

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社…………… 9 社
株式会社モリタ、モリタ宮田工業株式会社、株式会社モリタ環境テック、株式会社モリタエコノス、株式会社モリタテクノス、株式会社モリタユージー、株式会社モリタエンジニアリング、株式会社北海道モリタ、株式会社アルボ
当社の連結子会社である宮田工業株式会社は、第 2 四半期連結会計期間において、同じく当社の連結子会社でありました株式会社モリタ防災テックを吸収合併し、商号をモリタ宮田工業株式会社に変更いたしました。これに伴い、株式会社モリタ防災テックを連結の範囲から除外しております。
また、当社の連結子会社でありました上海金盾特種車輛裝備有限公司は、第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、第 2 四半期連結会計期間末日より同社を連結の範囲から除外しております。これにより、当連結会計年度においては、第 2 四半期連結累計期間までの損益計算書のみを連結しております。
 - (2) 主要な非連結子会社名
康鴻森田（香港）有限公司
非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
3. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数…………… 5 社
上海金盾特種車輛裝備有限公司、株式会社ミヤタサイクル、株式会社モリタ東洋、南京晨光森田環保科技有限公司、四川森田消防裝備製造有限公司
当社の連結子会社でありました上海金盾特種車輛裝備有限公司は、第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、第 2 四半期連結会計期間末日より同社を持分法適用の範囲に含めております。
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社
鹿児島森田ポンプ株式会社、康鴻森田（香港）有限公司、Morita KME U. S., LLC
その他 3 社
持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
4. 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる上海金盾特種車輛裝備有限公司、南京晨光森田環保科技有限公司、四川森田消防裝備製造有限公司の 3 社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。株式会社モリタ東洋については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準 原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

評価方法 製品及び仕掛品……主として個別法

原材料……主として移動平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

③ デリバティブ 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売済み製品についてのアフターサービス費用及び無償修理費の支出に備えるため、過去の実績に基づいて必要額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。
- ・上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
- ・決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約については振当処理をしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

当社グループの内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、評価しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員からの退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

会計基準変更時差異 (3,968百万円) については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。ただし、一部の連結子会社においては定率法を採用しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。ただし、一部の連結子会社においては定率法を採用しております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、当連結会計年度末における年金資産が、退職給付債務の額を超過する場合には、投資その他の資産「退職給付に係る資産」に計上しております。

- ④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円価に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円価に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円価に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- ⑤ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。
- ⑥ のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間で均等償却する方法によっております。ただし、金額が僅少の場合は、発生年度に全額償却する方法によっております。

<会計方針の変更に関する注記>

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が446百万円減少し、利益剰余金が285百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与えた影響額は軽微であります。

<連結貸借対照表に関する注記>

- | | |
|--|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 23,262百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 次の会社に対して、債務保証を行っております。 | |
| 上海金盾特種車輛裝備有限公司 | 968百万円 |
| (銀行借入金) | |
| 康鴻森田(香港)有限公司 | 97百万円 |
| (履行保証等) | |
| 3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 | |
| ・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。 | |
| ・再評価を行った年月…平成14年3月31日 | |
| ・再評価を行った土地の当期末の時価の合計額が当該再評価後の帳簿価額を下回る金額…1,203百万円 | |

<連結損益計算書に関する注記>

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	場所	種類
売却予定資産	大阪市生野区他	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

平成26年11月21日開催の取締役会において、旧本社及び併設する工場の土地を売却する売買契約の締結を決議し、平成26年11月27日に売買契約を締結いたしました。これに伴い、建物解体費用等を加味して回収可能額を見積った結果、当連結会計年度において、特別損失として減損損失568百万円を計上しております。

(3) 資産のグルーピング方法

当社グループは、事業用資産については事業の種類を基本とし、他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 46,918,542株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	416	9.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	416	9.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	500	11.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとの時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	6,460	6,460	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,040	25,014	△26
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	10,720	10,720	—
(4) 支払手形及び買掛金	(8,719)	(8,719)	—
(5) 電子記録債務	(7,756)	(7,756)	—
(6) 長期借入金(*2)	(6,502)	(6,525)	△22
(7) デリバティブ取引	(2)	(2)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(6)参照) また、為替予約の振当処理によるものは、売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。(上記(2)、(4)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日
非上場株式	400
非連結子会社株式及び関連会社株式	1,626

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

< 賃貸等不動産に関する注記 >

重要な賃貸等不動産がないため、注記は省略しております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1. 1株当たり純資産額	1,077円14銭
2. 1株当たり当期純利益 (期中平均株式数による)	102円12銭
なお、1株当たり当期純利益の算定基準は、以下のとおりであります。	
当期純利益	4,709百万円
普通株式に係る当期純利益	4,709百万円
普通株式の期中平均株式数	46,121千株

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 モリタホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承煥[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モリタホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モリタホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,558	流動負債	6,384
現金及び預金	3,310	電子記録債務	15
前払費用	12	1年内返済予定の長期借入金	3,300
短期貸付金	3,869	リース債務	4
繰延税金資産	77	未払金	426
未収法人税等	442	未払費用	110
その他	845	未払法人税等	47
固定資産	37,828	未払消費税等	79
有形固定資産	22,378	預り金	2,112
建物	5,913	賞与引当金	77
構築物	473	役員賞与引当金	20
機械装置	529	その他の	191
車両運搬具	0	固定負債	4,893
工具、器具及び備品	95	長期借入金	3,100
土地	15,314	リース債務	10
リース資産	13	預り保証金	133
建設仮定	38	繰延税金負債	643
無形固定資産	370	退職給付引当金	88
ソフトウェア	245	再評価に係る繰延税金負債	894
ソフトウェア仮定	116	その他	23
その他	9	負債合計	11,278
投資その他の資産	15,079	(純資産の部)	
投資有価証券	5,970	株主資本	35,595
関係会社株式	8,702	資本金	4,746
前払年金費用	141	資本剰余金	4,331
その他	266	資本準備金	1,638
貸倒引当金	△2	その他資本剰余金	2,692
		利益剰余金	27,796
		利益準備金	1,234
		その他利益剰余金	26,561
		配当準備積立金	1,000
		固定資産圧縮積立金	1,053
		別途積立金	21,039
		繰越利益剰余金	3,469
		自己株式	△1,278
		評価・換算差額等	△486
		その他有価証券評価差額金	1,493
		土地再評価差額金	△1,980
資産合計	46,386	純資産合計	35,108
		負債純資産合計	46,386

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		5,440
営 業 費 用		2,637
営 業 利 益		2,803
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	110	
受 取 配 当 金	109	
そ の 他	187	407
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	97	
そ の 他	50	148
経 常 利 益		3,062
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
抱 合 株 式 消 滅 差 益	195	195
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 及 び 売 却 損	12	
減 損 損 失	568	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	115	697
税 引 前 当 期 純 利 益		2,560
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	165	
法 人 税 等 調 整 額	△190	△25
当 期 純 利 益		2,585

株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						配当 準備 積立金	固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	
平成26年 4月 1日 残高	4,746	1,638	2,692	4,331	1,234	1,000	1,011	19,539	2,979	25,764
会計方針の変更による 累積的影響額									19	19
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,746	1,638	2,692	4,331	1,234	1,000	1,011	19,539	2,998	25,784
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当									△833	△833
当 期 純 利 益									2,585	2,585
固定資産圧縮積立金の取崩							42		△42	-
別途積立金の積立								1,500	△1,500	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
土地再評価差額金の取崩									260	260
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	-	42	1,500	470	2,012
平成27年 3月 31日 残高	4,746	1,638	2,692	4,331	1,234	1,000	1,053	21,039	3,469	27,796

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	△301	34,540	707	△1,804	△1,097	33,443
会計方針の変更による 累積的影響額		19				19
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△301	34,560	707	△1,804	△1,097	33,463
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△833				△833
当期純利益		2,585				2,585
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△977	△977				△977
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		260				260
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			785	△175	610	610
事業年度中の変動額合計	△977	1,035	785	△175	610	1,645
平成27年3月31日残高	△1,278	35,595	1,493	△1,980	△486	35,108

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ 時価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - (4) 長期前払費用
期間内均等償却を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - なお、当事業年度末において、一般債権については貸倒実績率がゼロのため、貸倒引当金の繰入を行っておりません。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
 - 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

会計基準変更時差異（1,704百万円）については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、投資その他の資産「前払年金費用」に計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の処理方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約については振当処理をしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、評価しております。

7. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

<会計方針の変更に関する注記>

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が30百万円増加し、繰越利益剰余金が19百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与えた影響額は軽微であります。

<貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,991百万円
2. 保証債務
次の会社に対して、債務保証を行っております。
康鴻森田（香港）有限公司 97百万円
（履行保証等）
3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務 短期金銭債権 4,251百万円
短期金銭債務 2,120百万円
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
 - ・再評価を行った年月……平成14年3月31日
 - ・再評価を行った土地の当期末の時価の合計額が当該再評価後の帳簿価額を下回る金額
…1,203百万円

<損益計算書に関する注記>

1. 関係会社との取引高

営業収益	5,440百万円
営業費用	12百万円
営業取引以外の取引高	140百万円
2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	場所	種類
売却予定資産	大阪市生野区他	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

平成26年11月21日開催の取締役会において、旧本社及び併設する工場の土地を売却する売買契約の締結を決議し、平成26年11月27日に売買契約を締結いたしました。これに伴い、建物解体費用等を加味して回収可能額を見積った結果、当事業年度において、特別損失として減損損失568百万円を計上しております。

(3) 資産のグルーピング方法

当社は、事業用資産については事業の種類を基本とし、他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 1,432,051株

< 税効果会計に関する注記 >

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	25百万円
退職給付引当金	63
役員退職慰労引当金 (長期未払金)	7
償却限度超過額	52
固定資産評価損	15
投資有価証券評価損	60
会員権評価損	25
関係会社株式評価損	37
減損損失	603
土地再評価に係る繰延税金資産	1,236
その他	38
繰延税金資産小計	<u>2,164</u>
評価性引当額	<u>△1,518</u>
繰延税金資産合計	646

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△709
固定資産圧縮積立金	△501
土地再評価に係る繰延税金負債	<u>△894</u>
繰延税金負債合計	△2,106

繰延税金資産の純額	<u>△1,460</u>
-----------	---------------

＜関連当事者との取引に関する注記＞
当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱モリタ	兵庫県三田市	1,000	消防車の製造、販売	(所有)直接 100.0	経営指導、不動産の賃貸、資金貸借関係、役員の兼任	経営指導料	1,067	未収入金	94
							不動産賃貸収入	525	未収入金	48
							資金の貸付	1,400	短期貸付金	900
							利息の受取	66	—	—
	モリタ富田工業㈱	神奈川県茅ヶ崎市	100	消火器、消火設備等の製造、販売	(所有)直接 100.0	経営指導、不動産の賃貸、資金貸借関係、役員の兼任	資金の貸付	390	短期貸付金	2,190
							利息の受取	36	—	—
	㈱モリタエコノス	大阪府八尾市	400	環境保全全車輦の製造、販売	(所有)直接 100.0	経営指導、不動産の賃貸、資金貸借関係、役員の兼任	資金の受入	500	預り金	500
							利息の支払	0	—	—
	㈱モリタテクノス	兵庫県三田市	100	消防車のオーバーホール	(所有)直接 100.0	経営指導、不動産の賃貸、資金貸借関係、役員の兼任	資金の受入	300	預り金	1,100
							利息の支払	3	—	—

(注) 1. 取引金額については消費税等を除いて表示しており、期末残高については消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

- ・経営指導料につきましては、当社より提示した料率に基づいた金額を契約により決定しております。
- ・不動産賃貸収入につきましては、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。
- ・資金の貸付・受入に関しては、短期での反復取引の為、取引金額は前事業年度末時点との差引金額を表示しております。また、金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

＜1株当たり情報に関する注記＞

- 1株当たり純資産額 771円85銭
 - 1株当たり当期純利益（期中平均株式数による） 56円06銭
- なお、1株当たり当期純利益の算定基準は、以下のとおりであります。
- 当期純利益 2,585百万円
 普通株式に係る当期純利益 2,585百万円
 普通株式の期中平均株式数 46,121千株

＜重要な後発事象に関する注記＞

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月20日

株式会社 モリタホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承 煥[Ⓢ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡[Ⓢ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モリタホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

株式会社モリタホールディングス 監査役会

常勤監査役 浅田 栄 治^印

常勤監査役 佐々木 純^印

常勤監査役
(社外監査役) 高野 祐 介^印

監査役
(社外監査役) 松村 和 宜^印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、「会社は株主のもの」という視点に立ち、財務体質と企業基盤の強化を図りつつ、「安定的な配当の継続及び向上」を基本方針としてまいりました。

このような方針に基づき当期の剰余金の処分に関しては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 11円
総額 500,351,401円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日（月曜日）

2. その他剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 2,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 中島正博、前島幸広、北村賢一、土谷和博、川口和三の5氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	なか じま まさ ひろ 中島正博 (昭和25年2月3日生)	昭和47年3月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長(現在) 平成20年10月 ㈱モリタ代表取締役社長(現在) [重要な兼職の状況] ㈱モリタ代表取締役社長	123,300株
2	まえ はた ゆき ひろ 前島幸広 (昭和25年8月22日生)	昭和48年3月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成20年10月 ㈱モリタ常務取締役 平成23年4月 同社専務取締役 平成23年6月 同社代表取締役専務(現在) 平成23年6月 当社取締役(現在) [重要な兼職の状況] ㈱モリタ代表取締役専務	52,600株
3	かわ ぐち かず み 川口和三 (昭和18年10月25日生)	昭和43年4月 松下電器産業㈱入社 平成元年1月 鹿児島松下電子㈱取締役 平成4年6月 九州松下電器㈱取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成15年6月 松下電器産業㈱常任監査役 平成20年6月 当社取締役(現在)	21,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
4	おがた かず み 尾形和美 (昭和35年2月3日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年9月 当社ポンプ事業本部 事業統括部長 平成18年4月 当社ポンプ生産本部 部品調達部長 平成19年4月 当社ポンプ営業本部 営業統括部長 平成20年11月 (株モリタ生産本部 調達部長 平成22年10月 同社事業統括部長 平成23年4月 同社執行役員、営業統括本部 事業統括部長 平成25年6月 同社取締役、営業統括本部 事業統括部長(現在)	10,300株
5	まつ お とおる 松尾徹 (昭和24年11月19日生)	昭和47年4月 (株読売新聞大阪本社入社 平成21年6月 同社取締役 平成22年6月 同社常務取締役 平成24年6月 同社専務取締役 平成26年6月 同社総務経理局顧問(現在)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川口和三氏、松尾徹氏は、社外取締役候補者であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
3. 候補者 川口和三氏につきましては、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
4. 候補者 松尾徹氏につきましては、報道機関で培われた豊富な経験及び幅広い見識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 松村和宜氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
おお た まさる 太田 将 (昭和41年6月8日生)	平成3年10月 青山監査法人入社 平成9年3月 PwCコンサルティング(株)入社 平成11年10月 中央青山監査法人入社 平成13年3月 三和キャピタル(株)入社 平成14年12月 フェニックス・キャピタル(株)入社 平成15年3月 同社取締役 平成18年4月 (株)アセントパートナーズ 代表取締役(現在) [重要な兼職の状況] (株)アセントパートナーズ代表取締役	0株

- (注) 1. 監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 太田将氏は、社外監査役候補者であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
3. 候補者 太田将氏につきましては、コンサルタント機関での豊富な知識と経験を、当社の監査機能に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

以上

株主総会会場ご案内略図

大阪市中央区南船場4-3-2御堂筋MIDビル3階

TKP大阪心齋橋カンファレンスセンター



- 地下鉄「心齋橋駅」3号出口から徒歩約2分
会場入口は「南船場3」交差点から西に約20m進んだ所でございます。
(当会場には、駐車場がございませんので、
あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。)